第3章 豊かな心で健やかに暮らせる支え合いのまち

~ 社会福祉の充実 ~

本市では、これまでも人にやさしい福祉のまちづくりに向けて、各部門が連携をはかり、さまざまな 施策に取り組んできました。しかしながら、少子高齢社会の進展や福祉制度の転換など社会環境が大き く変化し、身近な生活の中ではさらに多くの福祉課題が提起されています。

こうしたことから、誰もが地域や家庭で安心して暮らせる「支え合いのまち」の実現のために、地域 住民、市民団体などとの連携により地域に密着した福祉を進めます。また、各部門が横断的・総合的視 点をもってさらなる連携をはかり、社会福祉の充実と新たなニーズへの対応に取り組みます。

地域福祉

1 地域福祉コミュニティの推進 か 2 福祉活動の充実 な 3 地域福祉サービスシステムの確立 心 で 児童福祉 健 子どもたちの健全育成 10 2 子育て家庭への支援 か 3 子どもたちを守るネットワークの強化 に 高齢者福祉 らせ 1 いきいきと暮らすための支援・サービスの充実 策 2 生きがい支援の充実 る支え合い 3 地域ネットワーク環境の整備 0 障害者福祉 体 1 参加と協働の促進 2 福祉施策の充実 の 3 雇用・就労の充実 まち(社会福祉の 社会保障 国民健康保険制度の充実 2 老人保健制度の充実 3 国民年金制度の推進 4 介護保険制度の充実 5 充実) 低所得者世帯への支援 保健・医療 地域保健活動の推進 生涯を通じた健康づくりの推進 3 地域医療の充実

今後、5年間に重点的に取り組む事業

事 業 名		事業概要	事業費
(仮称) 新所沢・つぼみ 保育園建設事業 (保育課)	新所沢・つぼみの2つの保育園を統合し、0歳児保育、一時保育などの保育事業を実施するとともに、子育て相談や育児情報の提供ができる"地域の子育て支援施設"としての機能を充実します。平成19年度中の開園をめざします。		百万円 674
	事業期間	平成16年度~平成19年度(継続事業)	
地域住民の保健医療の向上と福祉の増進を包括的に支援 ることを目的として、介護予防マネジメント、総合相談、 アマネージャー*支援の3分野を担う専門職を市内12ヶ所(来的には14ヶ所の予定)のセンターに配置し、地域にお て一体的な支援活動を進めます。		的として、介護予防マネジメント、総合相談、ケッキ支援の3分野を担う専門職を市内12ヶ所(将ヶ所の予定)のセンターに配置し、地域におい	百万円
	事業期間	平成18年度~(継続事業)	
健康日本21所沢市計画 推進事業	市民が健やかで心豊かな人生を送れるように、市民や地域でできること、行政が支援することの視点で、健康増進及び生活習慣病予防などに取り組みます。		百万円
(成人保健課) 事業期間 平成18年度~(継続事業)			

※事業費は5年間の概算予算額で、財政状況によって変動する場合があります。

分野別の主な計画

計画の名称		計画の内容	ページ			
	誰もが住る	みなれた地域や家庭でいきいきと暮らす	P42~43			
	ことができる	らように、地域福祉コミュニティの育成、	1節「地域福祉」			
所沢市地域福祉計画	暮らしを支援					
(福祉総務課)	トワークづく					
	助け合う地域					
	計画期間	計画期間 平成17(2005)年度~26(2014)年度				
所沢市次世代育成支援行動	急速な少	急速な少子化を背景に、次代を担う子どもが健や				
計画「ところっこ・すくすく	かに生まれる	育つための環境形成や、親の子育てにか	2節「児童福祉」			
		かる理解や喜びの実感などを目的とした、広範にわ				
サポートプラン」	たる次世代育	たる次世代育成への取り組みを定めた計画です。				
(子ども支援課)	計画期間	5の5年				
	介護が必要	P46~47				
第3期所沢市高齢者保健福	ての市民がい	ての市民がいきがいをもって豊かに高齢期を過ごせるように、高齢者のそれぞれの生活能力に応じた健				
祉計画・介護保険事業計画	るように、高					
(高齢者支援課)	康や暮らしを					
	計画期間	5の5年				
	地域でのノ	ーマライゼーショ <i>ざ</i> をめざし、21世紀初	P48~49			
所沢市障害者計画	頭を展望した	頭を展望した本市の障害者施策の基本的な方針を明らか				
	にし、障害者	にし、障害者の地域での生活支援、障害者施策を総合的、				
(障害福祉課)	計画的に推進					
	計画期間	平成10(1998)年度~19(2007)年度	の10年			
	実生活の健	- 康づくりに役立てるとともに、保健医療上	P52~53			
健康日本21所沢市計画	-14	ついて具体的な目標をかかげ、各ライフス	6節「保健・医療」			
	テージに合わせた環境整備とネットリークつくりに関す					
(成人保健課)	る取り組みを					
	計画期間	5の5年				

^{*}ケアマネージャー……「介護保険法」に定められた公的な資格で、「介護支援専門員」が正式名称。介護保険利用者やその家族との相談、また、介護保険利用者の希望や心身の状態等を十分に考慮し、介護利用者に最適な介護プランを作成する。作成後は市町村、 在宅サービス事業者、介護保険施設等との連絡調整を行い、介護保険利用者のフォローを行う。

^{*}ノーマライゼーション……高齢者や障害者など、ハンディキャップがあってもごく普通の生活を営むことができる差別されない社会をつくるという基本的な考え方。

^{*}ライフステージ……一般的には、人々に共通した発達上の特徴的な節目と変化によって、乳幼児期、学童期、青年期、成人期、高齢期の5つの段階に分けられる。

第1節 地域福祉

現況と課題

◆現況

近年、急速な少子高齢社会の進展や地域を取り巻く社会環境の変化により、住民相互の社会的なつながりが希薄化しています。

こうしたことから、本市では、高齢者・障害者をはじめ、すべての市民が住みなれた地域で安心して暮らせる社会をめざし、誰もが自立し、思いやりを持って支えあう、「共に生きるまちづくり」に取り組んでいます。

【主な取り組み】

- ●平成17(2005)年3月、市民との協働により、「所 沢市地域福祉計画」を策定しました。
- ●「所沢市地域福祉計画」に基づき、三ヶ島地区を 皮切りに、山口地区、松井地区で住民主体の地域 福祉コミュニティづくりを推進しています。
- ●若年層へのボランティアに対する啓発などを実施 するとともに、社会福祉協議会と連携して、ボラ ンティア活動への支援を行っています。
- ●平成16(2004)年から西武鉄道と連携し、高齢者等のサポートを目的として、駅利用者による「駅ボランティア」に取り組んでいます。平成17(2005)年には秋草学園短期大学と連携するなどボランティアの輪を広げています。

◆課題

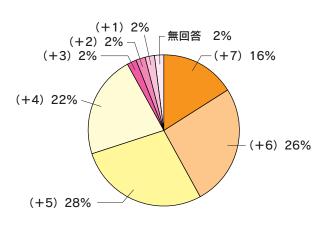
- ●社会福祉協議会、自治会、民生委員・児童委員、 ボランティア団体、NPO*などによる、ネットワー ク化された地域コミュニティの形成
- ●NPO、ボランティア団体など、市民の積極的な社会活動への参加促進
- ●誰も排除されない、誰も差別されない社会をめざ したソーシャル・インクルージョン*の啓発
- ■民生委員・児童委員、ボランティア団体などの活動内容などに関する情報提供
- ■福祉サービスを必要とする市民への情報提供や相談窓口の整備
- ●「措置から契約へ」といわれる福祉制度の周知と 円滑な対応
- ●地域福祉活動の拠点づくり
- ●パートナーシップに基づく地域福祉活動計画の促進

基本方針

- ●地域社会の課題解決に向けて、福祉活動の実践事業を展開していく地域福祉コミュニティづくりを進めます。
- ●社会福祉協議会をはじめとした関係団体との連携 を強化し、地域に密着した福祉活動の推進に取り 組みます。
- ●地域福祉を進めていくための活動拠点の整備に取り組みます。

■地域社会への協力意向

住んでいる地域での活動に協力する意向調査で、「協力したい」との回答が約7割みられた。



非常に協力したい +7 +6 +5 どちらともいえない +4 +3 +2 全くその気がない +1

出典:市民意識調査(H15)

*児童委員……児童および妊産婦の保護・保健などに関する援助・指導を行い、児童福祉司や社会福祉主事の職務に協力する者。児童福祉法に基づくもので、市町村に置かれ、民生委員がこの職を兼務する。 *NPO……「Non-Profit Organization」の略で、非営利団体または非営利組織と訳され、福祉、医療、環境保護やリサイクル、災害復旧などの広い分野で活動する。株式会

計 画

1. 地域福祉コミュニティの推進

(1) 福祉教育の推進

学校、地域、職場などのあらゆる場で、さまざまな機会を利用してすべての市民に福祉に対する理解と参加を求めるために、福祉情報の提供や啓発活動を推進し、福祉教育を進めます。

(2) 社会参加の促進

関係機関・団体、地域住民との連携、ボランティア活動の活性化をはかりながら、高齢者や障害者等の地域活動への参加や相互交流ができる環境づくりにつとめ、その機会の拡大を進めます。

(3) 人にやさしいまちづくりの推進

高齢者や障害者をはじめ、すべての人が安全で 快適に生活できるように、新たな地域のつながり をつくり、市民意識の向上がはかられるようつと めます。

2. 福祉活動の充実

(1) 社会福祉協議会の充実

地域福祉活動の中心的な役割を担う社会福祉協議会の活動が促進されるよう、組織体制や運営の充実に取り組みます。

(2) 福祉の人材の養成・確保

専門的技能をもつボランティアなどの養成や在 宅有資格者の参加協力の促進など、地域福祉を支 える人材の養成・確保につとめ、活動団体の支援 やネットワーク化を進めます。

(3) 民生委員・児童委員活動の推進

民生委員・児童委員の機能が十分に発揮できる ように、市との連携を一層強め、地域に密着した 福祉サービスの展開を進めます。

3. 地域福祉サービスシステムの確立

(1) サービス供給体制の整備

保健・福祉・医療に加えて、環境・教育・就労・ 住宅等の生活関連分野との連携を確保しながら、 地域で必要な情報提供などのサービス体制の整備 に取り組みます。

(2) サービス拠点の整備

高齢者・障害者をはじめ、すべての市民が地域 福祉を進めていくための活動拠点として、総合福 祉センターの整備に取り組みます。また、施設の 複合的な活用をはかりながら、サービス拠点の整 備を進めます。

> さまざまな年代の市民参加による地域活動 〜地域福祉コミュニティづくり事業〜





上:山口地区柳瀬川清掃(H16) 下:松井地区篠山公園花壇作り(H17)

5年後の目標

指 標 名	現状値	目標値
地域福祉コミュニティ推進事業の参加者数	61人(H17)	180人(H22)

【説明】住民自らが、互いに支え合う地域社会への取組状況を示す指標です。 現状値は、地域やそこに暮らす人々が生活上の課題に関心をもち課題解決をはかる「地域福祉コミュニティ推進事業」の実践に携わる人数です。目標値は、平成17(2005)年現在3地区で実施されている本事業を、11地区に拡大した時に見込まれる人数です。

社などの営利企業とは違い、利益追求のためではなく、社会的な使命の実現をめざして活動する組織や団体のこと。 *ソーシャル・インクルージョン……だれも排除されない、だれも差別されない社会。共に生き、支え合う社会。

第2節 児童福祉

現況と課題

◆現況

近年、子どもたちを取り巻く環境は、核家族化の 進行、女性就業率の向上、ひとり親家庭の増加、地 域社会における連帯意識の希薄化などにより大きく 変化しています。

こうした社会環境のなか、本市では、次代を担う 子どもたちが心身ともに健全に成長するように、地 域ぐるみで子どもたちを育てる環境を整備するとと もに、さまざまな施策について計画的な取り組みを 実施しています。

【主な取り組み】

- ●子育てに関する専門の窓口として、保健福祉部に「子 ども支援課」を設置しました。
- ●平成17(2005)年3月に「所沢市次世代育成支援 行動計画」を策定しました。
- ●保育園待機児童の解消に向け、保育園の増設などにより、毎年定員の見直しを実施しています。
- ●「所沢市ファミリー・サポート・センター」を設置し、地域の育児支援を行っています。
- ●「児童虐待防止ネットワーク」を組織し、関係15 団体の連携を強化・充実しています。
- ●児童館において、子ども会・母親クラブなどの協力を得ながら、地域との交流を推進するための「地域組織活動」を実施しています。

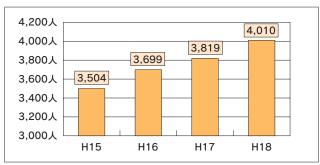
◆課題

- ●地域における子育て支援の推進
- ●保育園待機児童の解消
- ●遊び場の確保と児童福祉施設の整備
- ●子育て家庭の精神的負担の軽減
- ●放課後児童の健全育成
- ●安全で安心な居場所づくり
- ●虐待から子どもを守るネットワークの強化

基本方針

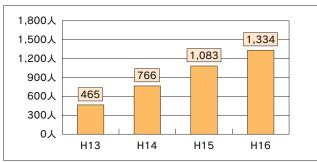
- ●子育て中の親の負担や不安を軽減するために、地域が主体となった子育て支援の体制づくりやサービスの充実を進めます。
- ●子どもたちが安心して健やかに育っていけるように、 地域や関係機関等との連携を進めます。

■市内保育園定員数



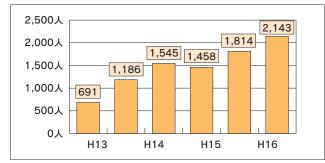
※なお、H18年度定員については、H17年10月現在の予定です。
資料:保育課

■所沢市ファミリー・サポート・センター会員数



資料:子ども支援課

■埼玉県内「虐待」相談件数の推移



資料:埼玉県児童相談所(さいたま市含む)

*所沢市ファミリー・サポート・センター……仕事や家庭の都合等で子育てを手伝ってほしい人と子育てを手伝いたい人が共に会員として登録しておき、子育ての手伝いの 依頼があったとき、援助・サポートする会員組織のこと。

計 画

1. 子どもたちの健全育成

(1) 保育事業の充実

通常の保育に加えて、低年齢児保育や一時保育、病後児保育など、子育て家庭の多様化する生活形態に対応した保育事業を充実するととともに、さまざまな保育事業や子育て支援事業に対応できる保育園施設の整備を進めます。

また、私立保育園の円滑な運営や施設整備などに対して補助を行います。

(2) 放課後児童の健全育成

放課後児童クラブの整備・充実を進めるとともに、不定期利用や一時的利用など、親の就労形態に合わせて利用できる支援事業を充実します。

(3) 子どもたちの居場所づくり

子どもたちの基礎体力やコミュニケーション能力を健全に育てていくために、児童館やこども広場などの子どもたちが安心して過ごせる場の整備を進めます。

2. 子育て家庭への支援

(1) 地域における連携の充実

子どもたちは「地域のみんなで育てる」という 視点に立って、地域の人々やボランティア、NPO 等が互いに連携して子育てを支援できる体制を整 えます。

(2) ひとり親家庭や障害児をもつ家庭への支援の充実 精神的、経済的に負担が大きいひとり親家庭や 障害児をもつ家庭等に対して、生活支援や経済的 支援、親への就労支援などを充実します。

(3) 地域の拠点づくり

地域子育て支援センター事業やつどいの広場など、 子育てに関する相談や情報提供、親同士の交流が できる場を充実します。

また、保育園や児童館での乳幼児向け活動など、地域での子育て支援活動を充実します。

3. 子どもたちを守るネットワークの強化

(1) 子どもたちへの虐待の防止

子どもたちに対する虐待の発生予防と早期発見、被害にあった子どもたちへの早期対応を総合的に進めるため、関係機関(福祉・医療・保健・教育・警察等)で構成している「児童虐待防止ネットワーク」の機能をさらに強化します。

(2) 有害環境から子どもたちを守る活動の推進 非行への誘惑から子どもたちを守るため、地域 の人々との連携・協力によって行う見守りや声か け活動、まちの環境の健全化を進めます。



児童館の幼児グループ(親子遊び)

5年後の目標

指標名	現状値	目標値
子育て中の親のコミュニティづくり拠点設置数	16ヵ所(H17)	18ヵ所(H22)

【説明】子育ての悩みなど、親同士が共有できるコミュニティづくりの支援拠点施設の充実度を測る指標です。

現状値は、つどいの広場や保育園で実施している地域子育て支援センター事業の実施個所数です。 目標値は、「所沢市次世代育成支援行動計画」をもとに算出した平成22(2010)年度における設置 個所数です。

第3節 高齢者福祉

現況と課題

◆現況

本格的な高齢社会の到来とともに、一人暮らしや 高齢者のみの世帯、介護を必要とする高齢者がいる 世帯などが増加傾向にあります。こうしたことから、 近年、高齢者が元気に生きがいをもって生活するこ とができる社会を構築するために、「介護予防」が 重要となっています。

本市は、平成17(2005)年1月現在、高齢化率が 15.1%と国の高齢化と比較して低い状況にあります。 しかし、今後急速な高齢化の進展が見込まれている ため、高齢社会に対応する施策を充実しています。

【主な取り組み】

- ●平成18(2006)年3月「第3期所沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。
- ●市内12ヶ所に在宅介護支援センターを設置し、高齢者の総合相談窓口として、急激に増加する相談に対応しています。
- ●介護保険制度を開始した平成12(2000)年4月と 比較し、特別養護老人ホームを7ヶ所から9ヶ所へ、 老人保健施設を2ヶ所から4ヶ所へ増設するなど、 高齢者福祉施設の整備を進めています。
- ●高齢者大学の卒業者を中心に高齢者リーダーを育成し、地域社会で活躍する人材の確保につとめています。
- ●単身高齢者や高齢者のみの世帯に対し、「高齢者 みまもり相談員」による訪問を実施し、安心・安 全に留意した体制の整備を進めています。

●課題

- ●人口減少・高齢者率の増大を背景とした老人福祉 施策における給付と負担のバランスを考慮した制 度維持
- ●社会全体や地域の状況、家族構成の変化に対応するきめ細かな社会福祉サービスや施設の整備
- ●介護予防・地域支援事業の推進
- ●援護が必要な高齢者に対する支援
- ■高齢者などの生活全般に関する総合相談・支援窓口の充実
- ●地域のネットワークとNPO・ボランティアの活用

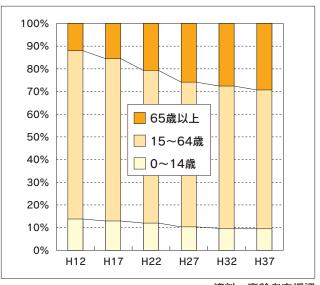
- 46 -

●高齢者の就労機会や社会参加の場の確保

基本方針

- ●高齢者が、いつまでもいきいきと健康で暮らせる よう、計画的に施策を進めていきます。
- ●高齢者や家族が気軽に相談できる窓口の整備と、 安心して暮らせるためのサービスを充実します。
- ●高齢者が生きがいを持って生活するため、就労や 社会参加を支援します。
- ●高齢者や家族が、地域で安心して生活できる施設の整備を進めます。

■年齢構成による人口割合の推移



資料: 高齢者支援課(H17年までは実績値、H22年以降は推計値)



地域ケア会議にて

計画

1. いきいきと暮らすための支援・サービスの充実

(1)総合相談・支援体制の充実 高齢者や家族が気軽に相談ができ、専門的な知 識を持つスタッフが、迅速かつ的確な支援を行え る体制の整備を進めます。

- (2) 在宅介護支援対策の充実 在宅の生活をできるだけ維持できるように、相 談に応じ、福祉サービスを提供します。
- (3) 保健・福祉・医療サービスの充実 高齢者が、いつまでも病気にならずに暮らせる ように、保健・福祉・医療の連携を進めます。
- (4) 高齢者福祉施設の整備 支援の必要がある高齢者のための在宅サービス 施設・入所施設を整備します。
- (5) 福祉活動団体への支援 NPOやボランティア活動など、高齢者を支える 広範な福祉活動を支援します。

2. 生きがい支援の充実

- (1) 地域活動への参加促進 高齢者の能力を活かして、地域で活動できるよ うに、参加の場と情報を提供します。
- (2) 世代間交流の促進 高齢者と子どもたちが交流し、お互いを理解す る、ふれあいのある社会をめざします。

(3) 高齢者スポーツの促進

気軽に楽しくスポーツができる環境の整備と活用できる仕組みづくりを進めます。

- (4) 高齢者の学習・文化活動の充実 高齢者が自らの意欲によって学習や文化活動を 行えるよう支援します。
- (5) 就労支援対策の推進 高齢者の働く意欲を大切に、就労機会を拡大 し、社会参加の場を確保します。
- (6) 生きがい活動拠点の整備 生きがいを持って活動できる施設など、高齢者 が集い憩える場を整備します。

3. 地域ネットワーク環境の整備

- (1) 地域ネットワークの整備 地域ケア会議等、地域の総合的な支援体制を整備します。
- (2) 高齢者見守り体制の整備 定期的に訪問し、高齢者や家族が気軽に相談で き、高齢者に必要な情報を提供する相談員など、 地域の生活を支援する体制の整備を進めます。
- (3) 安全対策の充実

単身高齢者や高齢者夫婦世帯、認知症高齢者が 安心して生活できるように、成年後見制度の活用、 虐待の防止、緊急連絡体制の整備を進めます。

5年後の月標

指 標 名	現状値	目標値
生きがいがあると感じている高齢者の割合	78%(H17)	現状値以上(H22)

【説明】福祉や健康づくりの観点から、高齢者施策の取組状況を測る指標です。 現状値は、「健康日本21所沢市計画策定基礎調査(H17)」で「生きがいがある」と回答した高齢者の割合です。目標値は、現状値以上をめざします。

お達者俱楽部の設置数 7ヵ所	f(H16) 14ヵ所(H22)
----------------	------------------

【説明】地域の高齢者を地域の人々のボランティアで支えるお達者俱楽部は、介護予防や相互扶助の観点から大きな意味を持つため、その設置数を指標としています。 現状値は、市内におけるお達者俱楽部設置数です。目標値は、日常生活圏域の14地区に1ヶ所ずつ整備することをめざしています。

- 47 -

^{*}地域ケア会議……地域の民生委員、ボランティア、保健・福祉の関係者が、必要な介護予防・地域支え会いの情報交換や調整等を行うことを目的に設置された会議

第4節 障害者福祉

現況と課題

◆現況

障害者福祉に関するサービス提供の形態は、平成 15(2003)年度より、行政による措置制度から利用 者の選択・契約に基づく支援費制度へ移行しました。 また、平成17(2005)年度には、障害の種類(身体・ 知的・精神)に関わらず共通の制度でサービスの提供 を行うことや、サービス利用者の公平な負担などを 柱とした、「障害者自立支援法」が成立するなど、障 害者福祉の枠組みは大きく変化しています。一方、 障害者手帳の所持者は年々増加し、ニーズも多様化 しています。

本市では、平成11(1999)年3月、「所沢市障害者計画」を策定するとともに、「所沢市障害者施策推進協議会」を設置し、障害者福祉施策を総合的・計画的に進めています。

また、障害者の日常生活への援助や自立支援、障害者福祉に携わる団体への支援などに取り組んでいます。

【主な取り組み】

- ●障害者の自立と社会参加を促進するため、就労支援センターを設置・運営しています。
- ●身体障害者の地域での生活を支援するため、障害 者生活支援センターで、各種相談や情報提供を行っ ています。
- ●支援費制度によるホームヘルプサービスで賄いきれない部分について、「障害児・者生活サポート事業」「全身性障害者介護人派遣事業」により、障害者が地域で安心して生活できるよう支援しています。
- ●知的障害者通所更生施設「プロペラ」を平成14 (2002)年3月に設置しました。

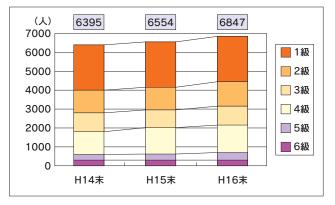
●課題

- ●障害者が地域社会の一員として、社会活動に参加できる環境の整備
- ●障害の特性に応じたきめ細かい施策の展開
- ●障害者に対する理解と協力を得るための啓発活動の一層の推進

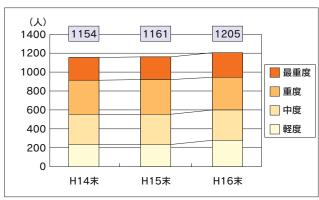
基本方針

- ●地域で障害のある人とない人との交流の場づくりを支援します。
- ●地域で安心した生活が送れるように、多様なニーズに応じた施策の展開に取り組みます。
- ●障害者の社会的自立に向けて、障害特性に応じた 就労支援体制を、さらに充実します。

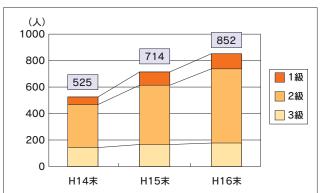
■身体障害者障害等級別年度比較



■知的障害者障害等級別年度比較



■精神障害者障害等級別年度比較



資料:障害福祉課

計 画

1. 参加と協働の促進

(1) 障害者への理解促進

障害者週間記念講演会や手話講習会などを開催し、障害への正しい理解や知識の普及をはかるとともに、地域での交流活動の支援に取り組みます。

(2) 市民参加による福祉活動の推進

各種講習会によりボランティア活動への市民参加を促すとともに、ホームヘルパー等の人材の養成や確保に取り組みます。

(3) 社会参加の促進

障害者がスポーツ・文化・レクリエーション活動 などに一層参加していけるよう、ガイドヘルパー の派遣など、外出時の支援を充実します。

2. 福祉施策の充実

(1) 相談体制・情報提供の充実 関係機関との連携により、障害者やその家族へ の相談体制の整備を行うとともに、それぞれのニー ズに見合った情報提供に取り組みます。

(2) 在宅福祉サービスの充実

障害者が地域で安心して生活できるように、ホームヘルプサービスなどの介護サービスの充実をはかるとともに、さまざまなニーズに対応した在宅サービスの充実に取り組みます。

(3) 施設利用サービスの充実

障害者が自立した生活を送るため、リハビリテーション施設や作業・訓練施設などの充実に取り組みます。

3. 雇用・就労の充実

障害者の一般就労を支援していくため、所沢公 共職業安定所(ハローワーク)や、ところざわ就労 支援センターなど関係機関との連携により、就業 に関する相談体制等の整備を進めるとともに、事 業主の理解を得ながら雇用機会の拡大に取り組み ます。



就労支援センターにおける花の苗の選別作業

5年後の目標

指標名	現状値	目標値
就労支援センター登録者の就職率	51.2%(H16)	60%(H22)

【説明】障害者の社会的自立がどの程度はかられたかを示す指標です。

現状値は、障害者就労支援施策による年間の就職率で、平成17(2005)年3月末では170名中87名が就職しています。目標値は、約10%の向上をめざしています。

- 48 -

第5節 社会保障

現況と課題

◆現況

現在、社会保障としての保険制度や年金制度は、 少子高齢化などを背景として、被保険者の増加や医療技術の高度化などによる医療費の増大、国民年金 未納者の増加、介護保険制度によるサービス供給量 の急増、生活困窮世帯の継続的な増加など、財政的 負担の増大が懸念されています。こうしたことから、 安定した制度を維持するための取り組みが必要とされています。

本市では、保険給付と負担とのバランスを確保しながら、多様なサービスを提供し、市民一人ひとりが安心して生活できる社会保障制度の維持につとめています。

【主な取り組み】

- ■国民健康保険制度の健全な財政を維持するため、 レセプト*点検体制の強化や国民健康保険税の収納 率向上をめざした夜間・休日収納窓口の開設など を実施しています。
- ●疾病を早期に発見するために、国民健康保険加入 者に対し、人間ドック検診料の助成を行っています。
- ●平成15(2003)年度より介護保険施設に介護相談 * 員を派遣し、施設利用者の意向をふまえ、施設の サービス改善を進めています。
- ●平成18(2006)年3月に「第3期所沢市高齢者保健 福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。

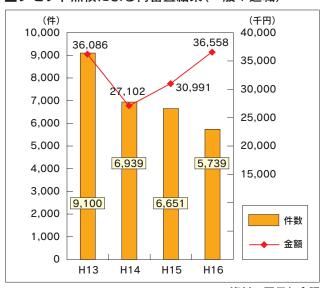
◆課題

- ●国民健康保険税の収納率向上
- ●国民健康保険被保険者に対する疾病予防対策の推進
- ●医療費の適正化
- ●国民年金制度に関する啓発の推進
- ●介護保険制度を維持するための安定的な財政運営 の確保
- ●居宅介護自立支援を支えるサービス基盤の充実
- ●介護保険サービスの質の向上
- ●要介護状態の重度化防止
- ●生活保護世帯や低所得者世帯の自立支援

基本方針

- ●保険制度を維持するために財政の健全化に取り組みます。
- ●被保険者の健康保持増進のための保健事業を充実します。
- ●介護サービス利用者の増加やサービスの多様化に 対応するため、サービス基盤の充実と改善を進め ます。
- ●生活保護世帯や低所得者世帯など生活困窮世帯の 自立を援助するため、相談・支援を充実します。

■レセプト点検による再審査結果(一般+退職)



資料:国保年金課

*レセプト······医療機関(病院等)が審査支払機関に請求する際に添付する「診療報酬明細書」の通称。患者ごとの、各月に実際に行った診療の内容と個々の診療行為に要した費用の額が記載されている。

計 画

1. 国民健康保険制度の充実

(1) 財政の健全化

適正な保険税の賦課を行うとともに、広報や戸 別訪問等による制度の周知、納税意識の啓発、口 座振替制度の促進、滞納整理事務への取り組みを 充実し、収納率のさらなる向上をめざします。

また、レセプトの内容点検を強化するとともに、 被保険者の医療受診に対する意識の向上をはかり、 医療給付費のより一層の適正化に取り組みます。

(2) 被保険者の健康保持増進

人間ドック検診料の助成、保健師による相談などを充実するとともに、医療情報等を活用し、健康・ 疾病予防に関する啓発に取り組みます。

2. 老人保健制度の充実

老人保健制度の適正な運営をはかるため、パンフレットなどを通じて、医療受給者への健康・疾病予防に対する啓発に取り組むとともに、重複受診等の抑制や、レセプトの点検、事故などの第三者行為にかかる給付の把握を行い、医療費の適正化を進めます。

3. 国民年金制度の推進

パンフレットや広報等を通じて年金制度の周知・ 啓発に取り組みます。また、年金制度への理解の 向上をはかるため、年金セミナーの開催など相談 の充実につとめます。

4. 介護保険制度の充実

(1) 介護保険の円滑な運営

迅速な要介護認定、適正な保険給付及び的確な 保険料の賦課徴収など、制度の円滑な運営を行い ます。

(2) 介護サービスの充実

介護を必要とする人に、良質で安定した介護サービスが提供されるよう、介護サービス事業者への研修、介護相談員の派遣など、介護サービスの質の確保と向上に取り組みます。

(3) 支援体制の整備

利用者や家族からの介護に関するさまざまな相談に応じ、また、介護サービス事業者に対しても、情報提供・相談・助言・調整などの支援を行います。

5. 低所得者世帯への支援

(1) 生活安定のための援助・支援

生活保護の適正な実施や、一時的に生活困窮に 至った低所得者への福祉資金制度の活用を進め、 就労可能な低所得者については、公共職業安定所(ハ ローワーク)など関係機関の協力を得ながら就労 への支援に取り組みます。

(2) 自立のための相談・指導の充実

低所得者の経済的自立と生活意欲を助長するため、社会福祉協議会をはじめとした関係機関や民生委員・児童委員と連携しながら、相談・指導を充実します。

5年後の目標

指標名	現状値	目標値
介護施設サービスの改善率	34.6%(H16)	50%(H22)

【説明】介護保険の健全運営の取組状況を示す指標です。

現状値は、介護保険施設のサービス利用について、介護相談員が受け付けた利用者からの相談や 要望に対し、早期の解決をめざして取り組み、その年度内に解決がはかられた割合です。 目標値は、より多くの相談・要望が早期に解決されるようめざした割合です。

た質用の額が記載されている。 *介護相談員……介護保険施設への入所者に対して、施設への要望などの聴取を目的とした、一般公募による相談員。

^{*}第三者行為にかかる給付の把握……交通事故など第三者(加害者)の行為によってけがをした場合でも、届出により老人保健制度で治療を受けることができる。この場合、 老人保健が医療費を一時的に立て替え、あとで加害者に費用を請求する。このような医療費を把握し、確実に請求することで健全な制度の運用をはかる。

第6節 保健・医療

現況と課題

◆現況

保健・医療を取り巻く環境は、少子高齢化・核家 族化による人口構造や社会構造の変化を背景に、疾 病構造の多様化や医学・医療技術の著しい進歩など、 大きく変化しています。

こうしたことから、本市では、多様化した市民要 望に対応できるよう、保健・医療事業を充実すると ともに、心と身体の健康づくり支援のための環境整 備や地域づくりなどを保健・医療・福祉の連携をは かりながら進めています。

【主な取り組み】

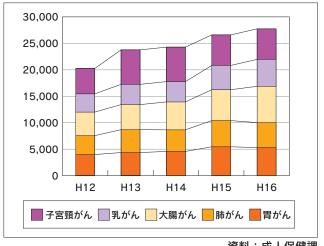
- ●市民一人ひとりの人生の各ライフステージにおけ る健康を維持・増進することを目的として、平成 18(2006)年3月に「健康日本21所沢市計画」を策 定しました。
- ●精神保健福祉士により、専門相談や心の健康づく りに取り組んでいます。
- ●市民医療センターでは、月曜日から土曜日まで実 施していた小児夜間診療を、平成15(2003)年10 月からは日曜日にも実施しています。

- ●疾病の予防と早期発見をめざした相談・健康診査 等の充実
- ●乳幼児や保護者に対する支援の充実
- ●心の健康づくり
- ●若年期からの生活習慣病予防の推進
- ●健康づくり支援のための環境整備
- ●保健・福祉・医療・教育の連携による健康づくり 支援ネットワークの構築
- ●市民ニーズに対応するための医療機関相互の連携
- ●市民医療センターでの各種検診や健康診査、人間 ドック事業の充実

基本方針

- ●「健康日本21所沢市計画」に基づき、日頃からの 生活習慣改善や健康増進のため、健康づくり支援 事業に取り組み、健康寿命の延伸をめざします。
- ●疾病の早期発見・治療をはかるため、各種検診や 健康診査、人間ドック事業に取り組みます。
- ●市民が必要なときに必要な医療が受けられるように、 医療体制の充実と医療機関相互の連携を進めます。

■がん検診受診者推移



資料:成人保健課

■小児夜間診療受診者推移



資料:市民医療センター

計 画

1. 地域保健活動の推進

(1) 地域保健関係機関との連携 市民の多様なニーズに対応するため、保健・医療・ 福祉等の関係機関と連携し、健康づくり支援ネッ トワークの構築を進めます。

(2) 健康づくり組織の育成・支援 地域における健康づくり活動の輪を広げるため、 既存の関係組織等をはじめとする地域活動を育成・ 支援します。

2. 生涯を通じた健康づくりの推進

(1) 妊婦・乳幼児の健康づくり事業の充実 妊婦と乳幼児の健康の保持及び増進をはかるた め、健康診査事業や各種相談事業等を充実します。

(2) 子育て支援事業の推進

乳幼児の健全な成長のため、また、保護者が安 心して育児できるように、関係機関等と連携し、 子育て支援に取り組みます。

(3) 生活習慣病予防事業の充実

生活習慣病予防のため、基本健康診査等の各種 検診事業に取り組み、さらに生活習慣改善につな げるための健康診査受診後の相談・指導及び各種 健康相談・健康教育事業を充実します。

(4) 生活機能低下予防事業の推進

疾病や事故による後天的な障害及び加齢等によ る生活機能の低下、閉じこもりなどを予防するため、 訪問指導、機能訓練事業等を進めます。

(5) 歯の健康づくり事業の充実

いつまでも健康な歯を維持できるよう、「802 ○運動」を進めるとともに、幼児期から高齢期まで 各年代に応じた検診(健康診査)・歯科健康相談・ 歯科健康教育事業を充実します。

(6) 心の健康づくり事業の推進

心の健康づくりのため、通院医療費公費負担制 度等の申請受付や相談事業、精神保健福祉に関す る普及啓発事業を進めます。

(7) 感染症対策事業の充実

公衆衛生のための感染症対策として、法定予防 接種や結核検診等を実施するとともに、感染症に 対する防疫業務やエイズ等の性感染症の予防・啓 発に取り組みます。

3. 地域医療の充実

(1) 地域医療体制の整備

医療機関や医療関係者の協力を得ながら地域医 療体制の整備を進めるとともに、赤十字血液セン ターと連携し、医療を支える献血推進事業に取り 組みます。

(2) 市民医療センターの充実

市民の多種多様なニーズに対応するため、人間 ドック事業・小児診療事業をはじめ市民医療セン ター事業の充実に取り組みます。

(3) 在宅医療の充実

在宅の要介護高齢者や障害児・者に対する医療 の充実をはかるため、歯科診療及び在宅当番医制 事業に取り組みます。

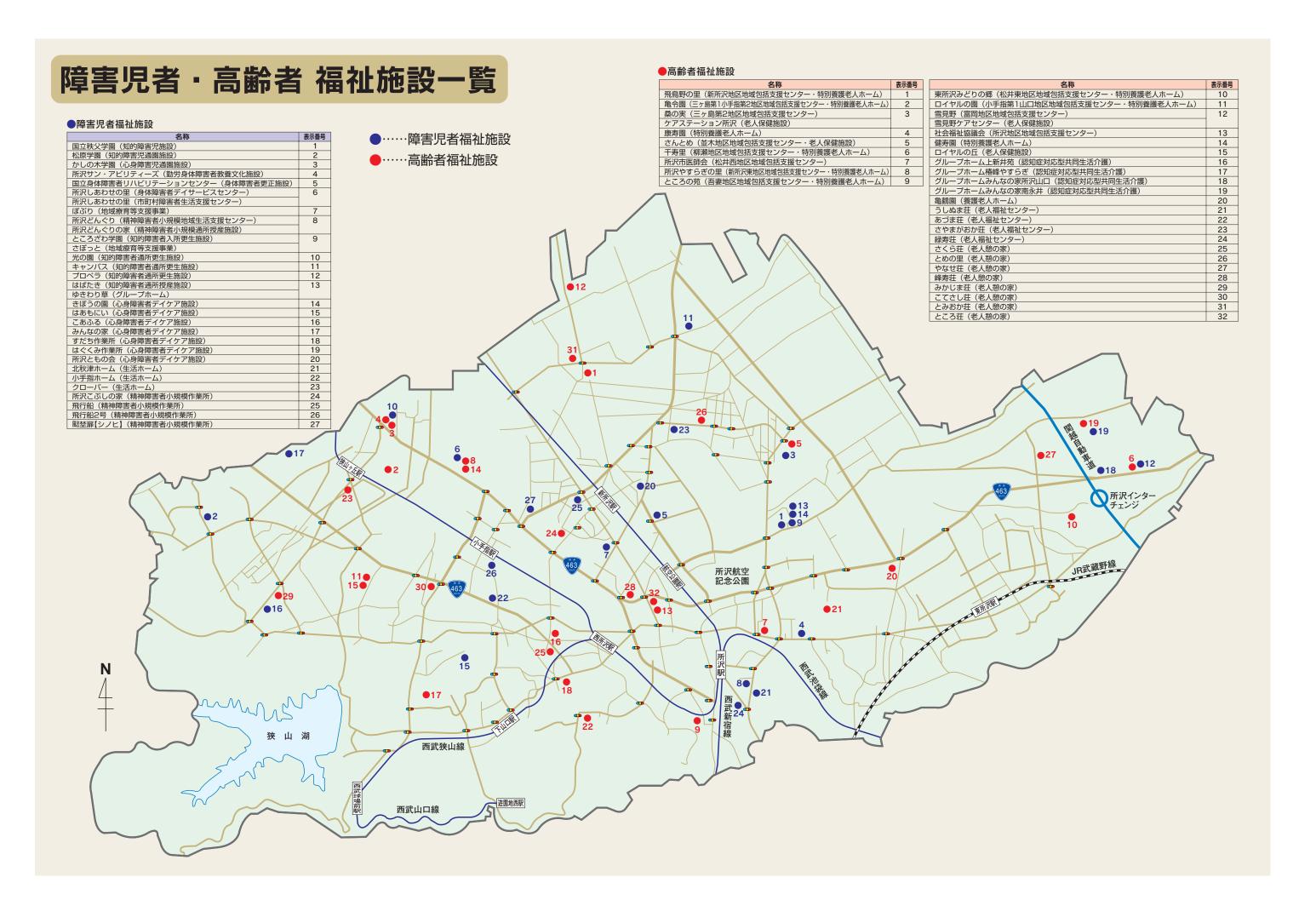
5年後の日標

指 標 名	現状値	目標値
朝の目覚めが快適な市民の割合	53%(H17)	60%以上(H22)

【説明】健康施策全般の成果を測る指標です。保健センターでデータ分析した結果、朝の目覚めと生活習 慣との相関関係が判明したため、健康づくりと運動の普及啓発の視点から指標としています。 現状値は、「健康日本21所沢市計画策定基礎調査(H17)」の調査項目「朝の目覚めが快適」と回 答した人の割合です。目標値は、「健康日本21所沢市計画」から平成22(2010)年時点の数値を 算出した割合です。

^{*}精神保健福祉士……社会福祉学を基盤に精神医学の知識をあわせ持った精神保健福祉領域の社会福祉専門職。

^{*}健康寿命……人生の中で、健康で障害のない、支援や介護を要しない期間。(健康日本21計画による定義)



- 54 -